

いわき市小規模特認校制度適用校への就学事務実施要領

1 目的

この要領は、いわき市小規模特認校制度適用校への就学事務取扱い要綱（以下「要綱」）の運用に関し、必要な事項を定める。

2 小規模特認校制度により就学を申請できる学校

要綱第2条第2項の規定する学校は、次のとおりとする。

- (1) いわき市立三和小学校
- (2) いわき市立田人小学校
- (3) いわき市立三和中学校
- (4) いわき市立田人中学校

附則

- 1 この要領は、令和3年4月1日から施行する。